

# 介護保険負担引き上げ 年金収入280万円以上

11/17 市旗

厚生労働省は14日、  
介護保険の利用者負担  
割合を1割から2割に

引き上げる対象者について、単身で合計所得金額170万円（年金収入280万円）以上の高齢者とする案を示しました。被保険者全体の20%が該当するとされています。同日の社会保障審議会介護保険部会で提示しました。

委員からは「単身世帯で280万円以上と  
いうのは高収入とは思えない。利用者としても納得できないだろうし、サービス利用抑制のあまり、重度化によってさらに費用がかか

ることになる」（内田千恵子日本介護福祉士会副会長）などの異論が統出しました。

厚生労働省は、同省の案で利用者負担割合を2倍にすると、介護保険の給付費が年間750億円（保険料330億、公費420億）削減されると推計。また、特養ホームなどの施設の居住費・食費を軽減する補給給付を縮小した場合、700億円（保険料310億、公費390億）の給付費削減になると見

た。

安倍政権は、年末までに介護保険部会の意見のとりまとめを受けて来年の通常国会に法改正案を提出し、2015年4月から実施する計画です。